

2017年3月17日

国立大学法人奈良女子大学
学長 今岡 春樹 殿

国立大学法人奈良女子大学学長選考会議

学長の業務執行状況の確認について（報告）

学長選考会議は、学長の選考及び解任手続きに関する規程第8条の定めるところにより、会議（メール会議を含む。）を重ね、学長の業務執行状況の確認（以下「確認」という。）を行った。確認の対象となった期間は第2期中期目標期間の最終年度にあたる平成27年度である。

確認は、上記規程第8条に規定する通り、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事監査報告及び学長による自己評価書によった。

平成27年度の法人評価委員会の評価結果は、4項目すべて「順調」であった。とくにお茶の水女子大学と連携した、大学院生活工学共同専攻の設置などの改革は評価されている。

監事監査報告については、学長の業務執行状況という視点での記述はなく、またいくつかの課題は示されているものの、上記共同専攻設置などは取組として評価されており、学長の業務執行状況に特に問題となる記述はない。

また、理系女性教育開発共同機構の設置による理系女性教育への貢献となでしこ基金による寄附金受入増は評価できる。

一方、教員研究費半減等により、教員の士気の低下が懸念される。改善を要するところである。また、コミュニケーションを図るなどして、構成員との相互理解を深めることと学長の業務執行を行うための組織、体制を作ることが必要である。

これらを踏まえ審議した結果、学長選考会議としては、教育、研究、管理運営等全般的に順調に業務を執行しているとの結論に至ったことをここに報告する。

なお、平成29年度からの4年間、法人の長として国立大学法人奈良女子大学の運営改善を実行すること並びに大学の長として奈良女子大学の発展に邁進されることを期待する。

以下各委員の付帯意見を箇条書きにする。

1) 評価できる点

- ・教養教育改革を行い「パサージュ」や「教養コア科目」を開講した。
- ・COC+に採択され、下市町等と包括連携協定を締結した。
- ・重点支援の枠組み②を選択肢して戦略を決定した。
- ・新入生保護者説明会を実施した。
- ・育児支援の拡充によって研究環境を整備した。
- ・留学生 250 人計画を立てた。
- ・学術情報センター改修工事により、学生がより親しみやすい図書館になった。
- ・大学運営に直結する関連の法律改正への柔軟な対応を含め、厳しくなる運営費交付金に基づく業務運営に努め、歴史ある女子大学としての存在感を増す努力をしてきた。

2) 改善を要する点

- ・学長が行う大学経営を補佐する人材の育成や、各々の目標や計画、取組が各組織で共有できる体制をより強化すべきである。

3) その他

- ・書式等制約があるかもしれないが、監事による監査報告書がもっと詳細かつ具体的であると、選考委員の判断材料もより豊かになるのではないか。
- ・卒業生の活躍を女子大学の特長の観点から在學生に伝える仕組みを考えてほしい。
- ・学長の意図する業務の成果には略 2 期の時間が必要であることは許容の範囲と考える。